

平成28年度

第5回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

平成28年度第5回江別市農業委員会定例総会議事録

平成28年8月29日(月) 午後2時00分開会

開催場所 江別市民会館21号室

1 出席委員(20名)

萩原 俊裕  
北川 俊寛  
金安 正明  
大井川 和雄  
森田 芳明  
萩野 薫  
中田 和孝  
加藤 富雄  
渡部 正廣  
本間 正二  
池田 太郎  
石田 武史  
細川 昭典  
永田 喜一郎  
佐藤 和人  
吉本 和子  
小林 秀樹  
伊藤 良明  
土切 裕二  
田中 浩一

2 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	川上 誠一
	主幹	気境 智道
	主任	長尾 整身
	主任	山田 容示
	主事	金澤 由希

### 3 議事日程

- |       |            |                                |
|-------|------------|--------------------------------|
| 日程第1  | 議事録署名委員の指名 |                                |
| 日程第2  | 会期の決定      |                                |
| 日程第3  | 諸般の報告      |                                |
| 日程第4  | 報告第23号     | 現況証明願及び照会について                  |
| 日程第5  | 報告第24号     | 農地法第3条の3第1項の規定による届出について        |
| 日程第6  | 報告第25号     | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について |
| 日程第7  | 報告第26号     | 第5回農地常任委員会開催結果報告について           |
| 日程第8  | 議案第11号     | 現況証明願及び照会について                  |
| 日程第9  | 議案第12号     | 農地法第5条の規定による許可申請について（知事処分）     |
| 日程第10 | 議案第13号     | 第5回農用地利用集積計画の決定について            |
| 日程第11 | 議案第14号     | 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について       |

#### 4 議事の概要

##### ◎開会宣告・開議宣告

- 議長** これより、平成28年度第5回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員は20名で定足数に達しております。  
ただちに、本日の会議を開きます。

##### ◎議事録署名委員の指名

- 議長** 日程第1 議事録署名委員の指名について  
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、中田委員、小林委員を指名いたします。

##### ◎会期の決定

- 議長** 日程第2 会期の決定について  
平成28年度第5回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。  
平成28年8月29日、1日間とする。  
このことについて、ご異議ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

##### ◎諸般の報告

- 議長** 日程第3 諸般の報告について  
事務局長に報告させます。  
事務局長。  
○**事務局長** ご報告申し上げます。  
平成28年度第4回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。  
以上でございます。  
○**議長** ただいまの報告に対しご質問ありませんか。  
(「なし」の声あり)  
ご質問なしと認めます。

##### ◎報告第23号

- 議長** 日程第4 報告第23号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。  
内容の説明をさせます。  
山田主任。  
○**山田主任** 報告第23号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。  
今回提出がありましたのは、No.14からNo.19の計6件でございます。

土地の所在等は記載のとおりで、全19筆 公簿地目は畑22, 501.00㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。  
以上でございます。

- 議長** これより報告第23号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第23号を終結いたします。

### ◎報告第24号

- 議長** 日程第5 報告第24号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

長尾主任。

- 長尾主任** 報告第24号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてご説明申し上げます。

これは相続等により許可を受けることなく農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

今回提出がありましたのは、No.2とNo.3の2件でございます。

内容につきましては、個人の相続によるものでございます。

土地の所在等は記載のとおりで、現況地目 田12筆123, 370.00㎡、畑3筆7, 415.00㎡、計130, 785.00㎡でございます。

以上でございます。

- 議長** これより報告第24号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第24号を終結いたします。

### ◎報告第25号

- 議長** 日程第6 報告第25号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

山田主任。

- 山田主任** 報告第25号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのは、No.16からNo.18の計3件でございます。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の日、土地引渡しの日につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**議長** これより報告第25号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第25号を終結いたします。

### ◎報告第26号

○**議長** 日程第7 報告第26号 第5回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○**農地常任委員長** 報告第26号 平成28年度第5回農地常任委員会開催結果についてご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 農地法第5条の規定による許可申請について

付議事件2 第5回農用地利用集積計画の決定について

付議事件3 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

○**議長** これより報告第26号に対する質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第26号を終結いたします。

### ◎議案第11号

○**議長** 日程第8 議案第11号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。

現地調査委員を代表して、佐藤委員及び中田委員より説明願います。

○**佐藤調査委員** 議案第11号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回願出がありましたのはNo.7からNo.9の計3件で、照会についてはございません。

私からは、No.7及びNo.8についてご説明いたします。

現地調査は、8月9日に土切委員、荻野委員、私、事務局から山田主任が参加し行いました。

No.7の現況は宅地となっております。

以上の現況について、登記地目 畑867.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

また、No.8の現況は雑種地となっております。

以上の現況について、登記地目 田4,687.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

○**中田調査委員** 私からは、No.9についてご説明いたします。

現地調査は、8月10日に加藤委員、永田委員、私、事務局から山田主任が参加し行いました。

No.9の現況は森林となっております。

以上の現況について、登記地目 畑24, 270.00㎡を農地・採草放牧地以外と判定いたしました。

以上でございます。

○**議長** これより議案第11号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第11号を採決いたします。

現況証明願及び照会について、願出3件、可とする決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## ◎議案第12号

○**議長** 日程第9 議案第12号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

長尾主任。

○**長尾主任** 議案第12号 農地法第5条の規定による許可申請について(知事処分)をご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、No.2の1件でございます。

本件は、市街化調整区域内における権利の設定又は移転を伴う転用で、道知事処分事件になるものでございます。

内容は、申請地の隣接する寺院の施設を拡張するものであります。

寺院の現駐車場が手狭であることから隣接する申請地に駐車場を求めるものであり、他に代替地がないことから、この土地を転用することはやむを得ないものであり、農地の区分と転用目的は問題ないとするほか、農地法等関係条項についても許可相当と考えられます。

以上、1件 畑2筆4, 000.00㎡でございます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第12号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第12号を採決いたします。

農地法第5条の規定による許可申請について、知事処分、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。

### ◎議案第13号

○**議長** 日程第10 議案第13号 第5回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。  
山田主任。

○**山田主任** 議案第13号 第5回農用地利用集積計画の決定についてご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市より農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが3件11筆115, 190.00㎡、利用権設定に係るものが5件11筆169, 734.00㎡でございます。

個々の内容につきましては、記載の通りとなっておりますので説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第13号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、利用権設定のNo.69を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第13号の利用権設定のNo.69を除き採決いたします。

第5回農用地利用集積計画の決定について、申出7件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き議案第13号の利用権設定のNo.69に対する質疑に入りますが、金安委員が議事参与の制限を受けますので退席を願います。

(金安委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第13号の利用権設定のNo.69を採決いたします。

第5回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)



ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決しました。  
金安委員の復席を願います。

(金安委員復席)

### ◎議案第14号

○**議長** 日程第11 議案第14号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

気境主幹。

○**気境主幹** 議案第14号 江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてご説明申し上げます。

これは、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項及び江別農業振興地域整備計画変更事務取扱要領第3条の規定により、江別農業振興地域整備計画の変更について市長から当委員会の意見を求められているものでございます。

変更理由及び内容についてご説明申し上げます。

申請地は、宗教法人が有する既存施設に隣接した土地であり、駐車場を設置するため農地転用を行い、農用地区域から除外するものです。

近隣の土地については、農用地区域以外の区域内に適当な土地が見当たらず、他の土地をもって代えることが困難であると認められる他、周辺の農用地への影響がほぼないと認められ、かつ農業振興地域の整備に関する法律第3条第3号に掲げる施設用地の有する機能に支障を及ぼす恐れがないと認められます。

以上の理由から、今回の申請につきましては、江別農業振興地域整備計画を申請内容のとおり変更することについて支障はないものと考えます。

なお、江別市への意見書案につきましては資料に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○**議長** これより議案第14号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第14号を採決いたします。

江別農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、申請1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

## 閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。  
平成28年度第5回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後2時25分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年8月29日

議長（会長）

署名委員

署名委員